

### 高齢者保健医療福祉推 ▲協議会等委員募集

市では、高齢者保健医療福祉 推准協議会・地域包括支援セン ター運営協議会委員を募集しま す。

- ●応募資格 市内に居住する満 40歳以上の方
- ●募集人数 40~64歳の方、 65歳以上の方 いずれも1人
- ●業務内容 第9期砂川市高齢 者保健福祉計画·介護保険事 業計画の策定など
- ●応募方法 4月14日金までに 介護保険係(1階11番窓口) に設置している申込書に必要 事項を記入のうえ、持参また は郵送

**固**介護保険係TEL 74-4182



### 新型コロナに係る 傷病手当金

市国民健康保険または後期高 齢者医療の加入者で給与の支払 いを受けている方が、新型コロ ナウイルス感染症に感染または 感染が疑われ、療養のため労務 に服することができなかった場 合に支給される傷病手当金につ いて、令和5年3月31日まで としていた対象期間を同年5月 7日まで延長しました。

なお、新型コロナウイルス感 染症について、同年5月8日か ら5類感染症に位置づける方針 が示されたことに伴い、同日以 降に感染した方は支給対象外と なります。

支給要件や申請方法などの詳 細は下記へお問い合わせくださ

**間**保険係 EL 74-4745

### 敬老助成券交付

市では、次の方を対象に敬老 助成券を交付します。

- ●対象 令和4年度市民税非課 税で年度内に75歳以上(昭和 24年4月1日以前生まれ)に なる方で、現在、在宅で暮ら している方
- ●助成券の種類(1つを選択) 敬老バス券、敬老ハイヤー券、 敬老入浴券

※本人以外は使用できません。 ※敬老ハイヤー券は砂川市予約 型乗合タクシーにも使用でき ます。

- ●助成額 5,300 円相当
- ●持ち物 自署することが困難 な方、または代理で受領する 方は申請者の印鑑
- ●申請 4月3日側から高齢者 支援係(1階10番窓口)へ **間**高齢者支援係TEL 74-4452



## 水道の開始・中止は ■ 必ず届け出を

水道の使用開始・中止または 廃止をするときは、4~5日前 までにご連絡ください。無届け の場合は、引き続き料金がかか ります。なお、市内で転居した 場合は、旧住所と新住所の料金 は別々の請求になります。

間中空知広域水道企業団

Tel 53-3831

# 窓口の混雑緩和に ご協力ください

年度替わりの時期(3月27日 ~4月7日) は転出入の手続き が多く、戸籍年金係の窓口が大 変混雑します。このためマイナ ンバーカードの申請、受け取り などの手続きで来庁される場合 も待ち時間が長くなることが想 定されます。

窓口の混雑緩和のため、他の 時期に手続きができる方は、時 期をずらしてご来庁くださいま すようご協力ください。

**間**戸籍年金係[LL 74-4457



# / 出産育児一時金の支 💚 給額が変わります

令和5年4月1日より、市国 民健康保険の加入者が出産した ときに支給される「出産育児一 時金」が 42 万円から 50 万円に 増額となります(産科医療補償 制度未加入の医療機関で出産し た場合は40万8千円から48万 8千円)。

なお、出産費用の全額を医療 機関へ支払った方や出産費用が 50万円(令和5年3月31日ま でに出産した方は42万円)未満 だった方など、出産育児一時金 の支給申請が必要な場合は、保 険係(1階6番窓口)でお手続 きください。

●持ち物 国民健康保険被保険 者証、出産費用にかかる領収・ 明細書、預金通帳

間保険係TEL 74-4745



# 4月の子育てひろば

- ●とき 4月24日(月) 10:00 ~ 11:30
- ●ところ 公民館4階 大会議室
- ●対象 就学前の幼児と保護者
- ●定員 20人
- ●内容 「こいのぼりを作ってあ そぼう! |

こどもの日にちなんで、こいのぼりをみんなで作りましょう!子育て支援センターの先生に子育てについてのご相談がある方も、この機会にぜひご参加ください。

- ●講師 子育て支援センター保 育士
- ●参加料 無料
- 申込 4月20日休までに下記へ。

※ QR コードからも申し込み可。 **固**社会教育係Tel 74-8379

または子育て支援センター Tel 54-2450



▲申し込み



### 1歳児パクパクひろば

- ●とき 4月3日(月) 10:00~ 11:30 (受付9:45まで)
- **●ところ** ふれあいセンター
- 対象 令和4年3月生まれ
- ●内容 育児交流会、身体計測、 個別相談、歯科相談、栄養相 談(試食あり)
- ●持ち物 母子健康手帳、子ど も用エプロン、スプーン、お しぼり、歯ブラシ

間ふれあいセンター [正 52-2000



# 市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・ 血糖値などの測定や健診結果の 相談にも応じます。また、乳幼 児の計測や発達・栄養・育児な どの相談も行っています。

- ●とき 4月3日(月) 13:00 ~ 15:00
- **●ところ** ふれあいセンター 問ふれあいセンター Tol. 52-2000



# 後期高齢者健康診査

### すながわ健康ポイント対象事業

5月の健診を次のとおり行いますので、ご希望の方は申し込みください。

- ●とき 5月1日(月)~11日(木)
- ●ところ 細谷医院、明円医院、 村山内科医院、いとう内科循 環器科クリニック、砂川慈恵 会病院
- ●対象 後期高齢者医療保険加入者
- ●料金 400円
- ●申込 4月3日(月)~11日(火)までに下記へ

問ふれあいセンター℡ 52-2000



# 一時保育の利用児童 募集

ひまわり保育園では、子ども を保育園に入園させていない家 庭で、一時的に預けたい場合に 利用できる一時保育を実施して います。

- ●対象 次の要件を満たす1歳 ~就学前までの児童の保護者
- ・週3日以内のパートなど、限 られた勤務の方
- ・病気、出産、介護などの理由で、 一時的に家庭で保育できない方
- ・リフレッシュのため、一時的 に保育園へ預けたい方
- ●保育時間 8:30 ~ 17:00
- ●保育料(日額)
- ・1・2歳児
  - 4 時間未満 1,400 円 4 時間以上 2,700 円
- · 3 歳児~就学前児童 4 時間未満 800 円 4 時間以上 1.600 円
- ●定員 1日10人
- ※1歳児は1日2人まで。
- ●申込 事前に下記へ

※子どもと一緒に面接があります。 ※緊急時の利用でも事前の連絡 が必要です。

間ひまわり保育園TEL 54-4555



# フッ素塗布

- ●とき 4月12日(水) 受付9:30 ~10:00
- ●**ところ** ふれあいセンター
- ●対象 満1歳6か月~6歳
- ●料金 無料
- ●持ち物 母子健康手帳と子ど もの歯ブラシ2本
- ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- ●申込 4月11日(火までに下記へ問ふれあいセンターTEL 52-2000



#### 重度身体障害者(児)ハ イヤー料金助成券交付

市では、重度身体障害者(児) を対象に令和5年度ハイヤー料 金助成券を交付します。

- ●対象 身体障害者手帳を交付 されている方のうち、下肢・ 体幹・(脳原) 移動・視覚障が いが1・2級の方、または内 部障がいが1級で「歩行困難」 と記載されている方
- ※複合障がいで1・2級の手帳を お持ちの方は手帳の障がい区 分をご確認ください。
- ●助成額 490円の助成券22 枚(10月以降の申請は11枚)
- ●持ち物 身体障害者手帳
- ●申請 4月3日側から社会福 祉係(1階13番窓口)へ 間社会福祉係[ 74-8103



# リノアロハフラダン **▲■■** スサークル会員募集

公民館サークル「リノアロハ フラダンスサークル では、会 員を募集しているため無料体 験・見学会を開催します。身体 に負担をかけずに有酸素運動が できます。ダイエット効果やス トレス解消につながるフラダン スを一緒にしませんか?ご高齢 の方もお気軽にお越しください。

- ●とき 6月10日出、24日出  $13:00 \sim 14:30$
- ●ところ 公民館2階 第3研 修室
- ●講師 大谷 千津子 氏 **固**上家 **T L** 74-2008 (18:00 ~ 21:00)

# 軽度・中等度難聴児の補 聴器購入費を助成します

#### 購入前に申請してください!

市では、身体障害者手帳の交 付対象とならない難聴の子ども に対し、言語の習得や健全な発 達を支援するため、補聴器購入 費などの一部を助成します。

#### ●対象(すべて該当する方)

- ・市に住民票がある 18 歳未満の方
- ・両耳の聴力レベルが30デシベ ル以上で、身体障害者手帳の 交付対象とならない方
- ・補聴器の装用により、言語の 習得などに一定の効果が期待 できると医師に判断された方
- ・労働者災害補償保険法および その他法令に基づく補聴器購 入費助成を受けていない方
- ・助成の申請を行う月の属する年 度(4月から6月にあっては前 年度)分の地方税法に規定する 所得割の額が46万円以上の世 帯員がいない世帯に属する方
- ●助成額 補聴器の購入・修理 費用(見積額もしくは基準額 のどちらか少ない額)の3分 の2を助成
- ●持ち物 申請書、医師意見書、 補聴器の見積書
- ※申請書および医師意見書は社 会福祉係(1階13番窓口)に てお渡しします。

**間**社会福祉係 Ta 74-8103

# 令和5年度固定資 産税の縦覧・閲覧

市では、土地、家屋価格等縦 覧帳簿の縦覧を行いますので、 期間中にご覧ください。なお、 固定資産課税台帳は縦覧期間以 外でも閲覧できます。

#### 【土地、家屋価格等縦覧帳簿縦覧】

●とき 4月3日(月)~5月1日(月) 8:30 ~ 17:15

※閉庁日を除く。

- ●ところ 資産税係(1階2番 窓口)
- ●対象 市内に所在する土地ま たは家屋の固定資産税納税者 もしくはその代理人
- ●料金 無料
- ●持ち物 本人確認ができるも の、委任状 (代理人)、必要な 場合メモ用紙など(縦覧帳簿 は複写不可)

#### 【固定資産課税台帳閲覧】

- ●**とき** 通年 8:30 ~ 17:15 ※閉庁日を除く。
- ●ところ 資産税係(1階2番 窓口)
- ●対象 市内に所在する土地ま たは家屋の所有者もしくはそ の代理人、または借地・借家 人など
- ●料金 1回につき300円(4 月3日(月)~5月1日(月)の縦覧 期間中は無料)
- ●持ち物 本人確認ができるも の、委任状 (代理人)、賃貸借 契約書(借地・借家人)

**間**資産税係TEL 74-5637

# 令和 5 年度 会計年度任用職員募集

- ●任用予定期間 令和5年7月1日~同6年3月31日
- 試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡
- ●申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書(※)に必要事項を記入し、下記の申し込み先に持 参または郵送(必着)

※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。

職種	募集 人数	業務内容	報酬	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
体育施設業務員	1	体育施設および施設周辺の維持管理	月額 158,806 円~ 179,225 円	7:50~16:20、 12:40~21:10 ●週5日、シフト制	火曜日、年末 年始など	なし	総合体育館 スポーツ振興係 Tel 54-2175

・6 時間以上の勤務の場合は原則 1 時間の休憩があります。会計年度任用職員の身分は一般職の地方公務員と なり、服務規律(職務専念義務や守秘義務など)が適用されます。また、任期や勤務時間など一定の条件を 満たす場合には年2回の賞与(期末手当)が支給されます。

# マイナンバーカードを使って引越しワンストップサービス!

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入(転居)届の 予約が可能です。砂川市から市外へ転出する際に、マイナポータルを通じてオンライン申請した場合は、窓口 への来庁は原則不要となります。また、転入先の市区町村窓口への事前予約も同時に行うことができます。

※一部転出に伴う手続きにより来庁をお願いする場合があります。



#### (注意事項)

- ・サービスのご利用には、署名用電子証明書(6~16桁の英数字)、利用者証明用電子証明書(数字4桁)、券面事項入力 補助用電子証明書(数字4桁)が有効なマイナンバーカードが必要です。
- ・マイナポータルでの申請には、マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォンなどの機器が必要です。
- ・引越しする日や新住所が決まっていない場合、国外へ転出する場合はご利用いただけません。
- ・新住所に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に、転入先市区町村へ転入手続きをしてください。 手続きが遅れるとマイナンバーカードが失効します。30日以上過ぎてしまうと再度窓口での転出手続きが必要となります ので、余裕をもってお手続きください。
- ・砂川市へ転入届の予約を当日にした場合は、データの反映に時間がかかるため当日中にお手続きできない場合があります。
- ・砂川市内で転居する場合、マイナポータルを通じた事前予約は可能ですが、転居日以降に窓口での手続きが必要となります。 マイナンバーカードを持参し、窓口へご来庁ください。

※制度の詳細については右記 QR コードもしくはデジタル庁ホームページを ご確認ください。

**間**戸籍年金係Tel 74-4457





▲マイナポータル 
▲デジタル庁

# 電子(オンライン)申請が可能な手続きを85件に拡大しました!

市では、市役所に来庁せずにパソコンやスマートフォンを活用して申請できる電子(オンライン)申請を進 めています。現在、オンラインで申請が可能な手続きは 85 件です。待ち時間もなく、いつでも、どこからで も申請をすることができるのでぜひご活用ください。

#### 【電子(オンライン) 申請が可能な手続きの例】

- ・「砂川まちづくり出前講座」申込
- ・砂川市地域コミュニティ活動支援事業補助金関係
- ・砂川市予約型乗合タクシー利用登録申請
- ・犬の死亡届
- ・砂川市体育施設使用許可申請

## ご利用いただける手続きは順次拡大していきます!

- ·保育施設手続関係
- ・児童手当手続関係
- 介護保険手続関係
- ・ふれあいセンター講座申込
- ・各小学校地区放課 GO ! GO ! 参加登録 など

砂川市電子申請



スマートフォンからの 電子申請はこちらから→



# すながわ健康ポイント事業に参加しましょう!

健康づくりの取り組みを応援する「すながわ健康ポイント事業」を実施しています。この機会に自分に合った方法で健康づくりに取り組んでみませんか?

#### ●対象

令和6年3月31日現在で20歳以上の市民

#### ●対象事業

- ・市が実施する各種健(検)診(2または3ポイント)
- ・総合体育館・海洋センターの利用 (最大 3 ポイント)
- ・血圧、体重を1か月記録(1ポイント)
- ・ふれあいセンターや公民館の主催講座(1ポイント) など

#### ●ポイント付与期間

令和 4 年 12 月 1 日(水)~同 5 年 11 月 30 日(木)

#### ●ポイント交換期間

令和5年12月1日 金~28日 休

#### ●特典

- ・10 ポイント達成で砂川市商店会連合会商品券 1,000 円分(39 歳以下は 5 ポイント達成で 500 円分)
- ・さらに次のいずれかから 1 点選択
- ①健(検)診チケット(1,000円分)
- ②総合体育館・海洋センター無料利用券(10回分)
- ③減塩商品詰め合わせ(1,000円分相当)



さい。

対象事業の詳細は市ホーム

ページや参加申し込み時に

配付するチラシをご覧くだ

#### ●申込

下記へ申請書を提出または右記 QR コードから申し込み ※インターネット申請後、ふれあいセンターにてポイントカードをお渡しします。 問ふれあいセンターTel 52-2000



▲申し込み

# 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定めた『世界自閉症啓発デー』です。世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みやイベントが行われます。また、日本では『世界自閉症啓発デー』に合わせて、4月2日から8日までの期間を『発達障害啓発週間』として、自閉症をはじめとする発達障がいについて広く啓発し、理解を深める期間としています。

#### ◆自閉症とは

急な予定の変更や初めての場所に行くと不安によって混乱したり、好きなものや決まったやり方に強くこだわることもあります。言葉の発達の遅れや人との関わりの難しさが代表的な症状ですが、個人差があります。

#### ◆発達障がいとは

自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい (LD)、注意欠陥多動性障がい (ADHD) など、何らかの脳機能の障がいによって生じるものです。

障がい特性もさまざまで個人差があるため、周囲から理解を得られないことや誤解を招いてしまうこともありますが、障がいのある人もない人も互いに支え合い、誰もが安心して暮らせるようなまちを目指して「心のバリアフリー」を実践していきましょう。

**間**社会福祉係 TL 74-8103